

久喜市建設工事等指名停止措置業者一覧

業 者 名	指名停止期間	指名停止の理由
関東建設工業株式会社	令和7年12月23日から令和8年4月22日	群馬県桐生市が発注した新庁舎建設工事をめぐり、営業部長が群馬県議ら数人と共謀し、一般競争入札の条件を同社に有利にするよう意見や要望を反映した入札公告案を市に働きかけて案のとおり広告させ、同社が代表のJVに落札させ入札の公正を妨害したとして、公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和7年6月19日に埼玉・群馬両県警の合同捜査本部に逮捕されたため。
株式会社中央技術コンサルタンツ	令和7年12月23日から令和8年4月22日	宮城県気仙沼市発注の道路設計の入札において、同社支店長が同市職員から事前に設計価格情報入手した上で落札し、入札の公正を妨害したとして、公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和7年7月21日に宮城県警察に逮捕されたため。
株式会社トーニチコンサルタント	令和8年3月6日から令和8年7月5日	東海・中部地方の自治体等が発注する特定跨線橋点検等業務の入札等で、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反(不当な取引制限の禁止)を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは、契約の相手方として不相当であると認められるため。
日本交通技術株式会社	令和8年3月6日から令和8年7月5日	東海・中部地方の自治体等が発注する特定跨線橋点検等業務の入札等で、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反(不当な取引制限の禁止)を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは、契約の相手方として不相当であると認められるため。
大日コンサルタント株式会社	令和8年3月6日から令和8年7月5日	東海・中部地方の自治体等が発注する特定跨線橋点検等業務の入札等で、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反(不当な取引制限の禁止)を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは、契約の相手方として不相当であると認められるため。

※現在、入札参加停止措置期間中の業者のみを掲載しています。